

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600057		
法人名	医療法人三幸会		
事業所名	ケアサポートセンター市原野		
所在地	京都市左京区浄市市原町1223-69		
自己評価作成日	令和3年11月17日	評価結果市町村受理日	令和4年3月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;jiyosyoCd=2690600057-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;jiyosyoCd=2690600057-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」階		
訪問調査日	令和3年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

リビングの大きな窓からは山並み等の自然を一望でき、四季の移り変わりを間近に感じながら暮らしていただいています。ゆったりとした時間と空間の中で、お一人お一人に寄り添い、認知症であってもその人らしく、役割を持って生活していただけるように、日常の家事等、現在できる範囲内の事を関わってもらっています。利用者様の重度化が進んできており、ターミナル介護を希望される家族様も多く、グループホームで迎える終末期を利用者様、家族様の思いに沿った支援ができるように努めて行きたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ケアサポートセンター市原野は医療法人を母体とする、叡山電鉄市原駅から徒歩10分の閑静な住宅地にある1ユニット9名のグループホームです。小さな事業所ですが家庭的な環境を存分に生かし、5人の常勤職員と4名のパート職員で利用者支援されています。職員は日々の実践がケアプランのどの項目に該当するかセルフチェックをして経過観察票の記録に利用者の言動や実施したこと、気付きや思ったことを手書きで記入し支援の関連性が良く分かるようにされています。コロナ禍の中でも毎週車中ドライブで御室の桜、仁和寺、平安神宮、北野天満宮、利用者が暮した自宅前などを通り抜けて昔を偲んでもらうと同時に外出気分も味わってもらっています。また、事業所横のプランターで野菜や花を育てて楽しみを見出しておられます。パンバイキングや鍋物料理なども好評で、食事も重要なイベントの一つです。行食事やおやつイベントの時は利用者も持てる力を十二分に発揮されて下さりえや調理に張り切られています。そうした様子は隔月発行の便り「はんなり」に写真とコメント付きで家族に届けています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は玄関に掲示されているが、利用者様の介護度が高くなってきており、日々の業務に追われがちになってしまっており、全職員に共有できていない側面もあるが、家庭的な雰囲気と不安無く安心して暮らせていただける環境作りを目指している。	理念は事業所内に掲示し、その精神をケアプランに意識的に投影して具体的な実践として行動に繋げるようにしている。暫く休刊していた広報誌“いちはらの”にも掲載し家族への周知も図っている。	事業所の理念を家族への定期的の便り“はんなり”にも掲げ、事業所の方針を示されご家族と共有することでより連帯感が生まれることと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は町内会に加入しており、回覧板の行き来がある。地域の情報を共有し、コロナ前は運動会等、地域の行事に参加したり、市原野社協主催のミニミニデイに参加し、地域の方との交流の機会を持っていた。	コロナ禍により地域との交流は現在停滞し、ボランティアも来てもらえていない。地域包括支援センターから小学生への認知症の寸劇の依頼もあったが日程が合わず辞退した。近所の牛乳屋さんからはいつでも行くから何かあったら言うようにと話を貰っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	静市・鞍馬学区高齢者SOSネットワーク会議に出席し、地域のネットワークの構築に参画している。運営推進会議で認知症の方々の暮らしを報告し、情報や学びを共有している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染対策の為、書面開催となっている。現在の事業所での課題や、認知症の方々の理解や暮らしを報告し、情報や学びを共有している。	コロナ禍のため書面開催として書類を送付している。この1月からリモートによる会議の再開を計画しており、地域包括支援センター職員と家族代表がリモートで参加することになっている。会議録は行政に送付し、玄関先にファイリングして置きいつでも見てもらえるようにしている。	書面開催の議事録は事業所からの一方的な報告に留まり、メンバーからの意見や評価を受けずに議事録とされていたが、書面開催時もメンバーに意見や評価を求められ、事業所のコメントもつけられて、再度議事録として送付され共有されることが望まれる。1月からリモートでの再会を計画されているので、再度幅広い意見聴取による発展的な会議運営を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて左京北地域包括支援センターとの連携を中心に情報の共有や意見交換を行っている。静市・鞍馬学区高齢者SOSネットワーク会議にリモートにて出席している。	普段は地域包括支援センターとのやり取りを通じて市と繋がっている。地域ケア会議では市職員や医療・介護等の多職種、警察、消防などの同席もあり、当事業所も参加している。2ヶ月1度の静市・鞍馬学区のSOSネットワークは主に在宅の認知症高齢者を対象としているが当事業所もその一員として地域支援の輪に入り参加連携している。	

京都府 ケアサポートセンター市原野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠はしていない。リビングや居室の窓は一般的な鍵が使用されており、利用者様は開けることができるようになっている。	「虐待防止・身体拘束廃止マニュアル」をもとに職員全体研修を実施して啓発に努め、職員会議などでも振り返っている。あまり外に出たがる方はおられないが、出たいそぶりが見えれば職員がについて戸外に出て気分転換を図っている。「すわってて」とか「ちょっと待って」などの言葉の抑制や行動を制止する言葉には声掛けの方法や関わり方方法の工夫など職員間で話し合い、お互いに言い合える関係をつくっている。「身体拘束適正化委員会」の議事録や「身体拘束廃止の研修」受講後の記録が不十分だった。	身体拘束適正化委員会の議事録や法定研修受講後の記録の整備が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学びの機会は持っていないが、各職員は身体拘束防止マニュアルの理解に取り組んでいる。外傷に対しての事故報告書を作成し、原因の追究と対策を図り情報の共有を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者様に対象の方はいらっしゃらないが、学びの機会は持っていないのが現状である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に管理者・計画作成担当者を中心に丁寧に説明を行っている。疑問点には、その都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主に管理者が日々の様子の報告や、情報の共有に努め、ご家族様が要望を伝えやすいよう、信頼関係の構築に努めている。ご意見やご要望の投函ができるよう玄関に設置している。行政の苦情窓口の案内を契約時に説明し、玄関にも掲示している。	ご家族が利用者の必要品を持参された時や、通院から送ってこられた機会に、そして、電話で意見や要望を聞いている。面会に関する家族からの要望が多く、当初はLINEアプリケーションを使つての面会であったが、うまく活用できなかったため、緊急事態宣言の動向を見て玄関先ホールにアクリル板を設置し面会を実施したり駐車場からリビングにいる本人と窓越し面会をするなど意向に近づけられるように工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の申し送り等を通して、職員の意見を聞く機会を設け、日々の業務に意見を反映させている。	職員会議や申し送り、また年2回の職員の個人面談の際に意見を聞いている。職員からは決まった業務の分担どおりでなくても臨機応変に補充をするスムーズな業務の進め方の提案をされたことや勤務シフトの希望も聞き、働きやすい環境を作っている。職員は9名中正職員が5名という安定した就労環境があり、それぞれが責任を持って提案し案件によりすぐ実現してもらえるので仕事が楽しいと職員ヒアリングでも聞き取った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人幹部が事業所を訪問し、管理者と面談する機会を持っている。勤務シフト作成時には、職員の希望も考慮し、作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の方針として、外部研修を受講することができなくなってしまっている。内部研修でフォローできれば良いが、時間の確保ができていない現状がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	静市・鞍馬高齢者SOSネットワーク会議、地域ケア会議に出席し、他事業所との情報交換に努めているが、相互訪問まではできていない。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に提供されたサマリーや、ケアマネージャー、病院の相談員を通じて、情報収集し、初期の対応にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期は管理者や計画作成担当者が中心となり、どんな些細なことでも伺い、少しずつ信頼関係を築くことができるように努めている。また、面会時等には積極的に声かけし、疑問点や要望についてお伺いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問診療や訪問マッサージ、リハビリ、訪問歯科等のサービスの利用をご提案、相談し利用してもらう事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や身の回りの事を職員と一緒にやり、感謝の意を伝えることで、共に暮らし支え合う関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様のご様子をお伝えし、ご本人の思いを共有できるように努めている、また、介護計画書の説明を通じて、困りごとの情報を共有し、解決していけるような関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時には特に面会時間を設けず、自由に来所していただける事をお伝えしている。事業所にご家族様をお招きし、昼食会を開催する等して関係が途切れない取組や馴染みの場所へのドライブを行っている。	入居時のアンケートで、生活歴を記入して貰い、今まで住んでいた家の近くをドライブのルートに入れて、実家を訪ねたり、平安神宮、北野天満宮など懐かしいところに行っている。新聞を読む習慣のある方は、自分で朝・夕新聞を取りに行きテレビの前で見る習慣を続けられている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係や相性を考慮し、座席を配置を工夫し、利用者様同士が交流しやすい雰囲気作りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院期間中は、面会に出向き、ご家族・関係者と連絡を取り合い、必要な支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の申し送りを通じて、利用者様の言動や様子、職員の気づきをケアに繋げるようにしている。ご意向を表出できない利用者様に対しては、これまでの生活歴等ご家族様から情報を収集し、本人本位に望む暮らしが実現できるように努めている。	本人の思いや意向は入居時に「グループホームアセスメント表」を作成して生活歴や本人のありたい生活像を把握している。また、日々の生活での様子や家族から聞いたことを経過観察記録票に記入し職員で共有して本人の意向に沿うようにしている。意向を表出できない利用者も集めた情報から、本人の意向に沿うように努めている。在宅時同様に歩行状態の維持を望まれる方には訪問マッサージで筋力の維持向上を図るなど本人の意向を尊重し支援している。編み物や園芸の好きな方、歌の好きな方も継続されている。	

京都府 ケアサポートセンター市原野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に、ご本人様やご家族様より生活歴を聞き取り、情報収集に努めている。入居前の事前情報はケアマネージャーから得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過観察記録・医療連携記録を通じて、一日の様子や健康面についての把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りやケア会議を通じて、情報の共有を行い、職員の意見を反映、ご本人やご家族様にはご意向をお伺いし、介護計画を作成している。	本人や家族、職員間の合意形成を図りながら6か月ごとに介護計画を作成し、家族の同意も得ている。介護計画には医師や看護師、薬剤師、介護職など多くの支援体制を明記している。計画は6か月ごとや必要時に見直し再アセスメントをしている。職員は日々の実践がケアプランのどの項目に該当するかセルフチェックをして経過記録に残している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録にご様子や職員の気づきを記入、情報共有し、ケアに生かしている。記録については職員の力量に差が出ている現状がある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われない、柔軟な支援までの取組みは行えていないのが現状であるが、その時々ニーズを関係者と相談しながら、丁寧に対応するようにしていくよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議のメンバーとして民生委員、老人福祉委員様に出席していただき、意見交換を行っている。学区の保育園、小中学校と連携し、地域資源として活用していただけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様の要望や思いを聴き取りながら受診支援をしている。入居前からのかかりつけ医のある方は継続して受診していただいている。訪問診療希望の方には速やかに連携を行い、継続して医療を受けることができるように支援している。	入居時に今迄かかっていた主治医か協力医療機関を主治医にするかは、家族・利用者に説明をして選んで貰っている。協力医の往診は病状により月1～4回の頻度となっている。今迄のかかりつけ医を主治医としている方は1名で通院は家族が同行している。協力歯科医と訪問歯科衛生士は希望者が受診している。訪問マッサージ師にリハビリをして貰っている方もある。訪問看護師は週1回の訪問で健康管理や気になることを相談している。訪問看護師は24時間サポート体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により、週1回看護師の訪問があり、気になる事などを相談している。24時間看護師に相談できる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院に出向く、又は電話により、病棟看護師や相談員から情報収集を行い、利用者様の状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに対する重度化対応・終末期ケア対応指針を定め方針の共有に努めている。病状の進行に伴い、その時々によって意向の確認を行うようにしている。その際には医療関係者とも相談できるよう、ご家族様にも参加していただき、担当者介護を開催し意向の確認、情報の共有に努めている。	契約時に重要事項説明書と法人の看取り指針に基づいて説明し意向確認をしている。また、病状の進行により、医師の判断で家族の意向を確認すると共に家族・医師・看護師・介護職とでサービス担当者会議を開き、看取り計画をケアプランにあげて援助方針を全員で共有し、ターミナルケアに臨んでいる。職員への研修をして知識や技能を深めている。9月に1名看取ったが、家族や親族にも亡くなる直前に会えて安心して旅立たれた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置。使用方法については消防訓練時に指導を受けている。応急手当・初期対応についてマニュアルがあり、それに則って実践している。日々の利用者様の観察を怠らず、急変時には速やかな受診対応に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナウイルス感染対策の為、年に2回消防署員の方に立ち会っていただいた消防非難訓練を行っておらず、地域の方と合同で行っていないのが現状であるが、過去の避難訓練の振り返り等を通じて身につけている。	防火訓練を年2回実施し、記録に残し、通報訓練もおこなっている(3月には夜間想定で行う予定である)。防災訓練はハザードマップの危険区域ではないためおこなっていないが京都市のシェイクアウト訓練は実施したいと考えている。防火訓練は本来利用者とともにおこなっていたが今回はコロナ禍により職員のみで実施した。備蓄は水やレトルト食品缶詰など3日分保管し、賞味期限のあるものは定期的にチェックをして交換している。AEDも備えているが、コロナ禍により以前のように地域との連携はできていない。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、丁寧な声かけを行っている。話の内容や排泄ケア等プライバシーや羞恥心に配慮するように対応している。	「プライバシーの保護の取り組みに関する研修」を5月に行い、利用者を尊重した声掛けや申し送りの時の声の大きさ、記録をつける時に自分のことを書かれているのではないかという不信感を払拭する工夫などを職員会議で話し合っている。居室への入室時はノックして声をかけてから入ったり、利用者をおぶときは姓にさん付けて呼ぶようにしている。また、食事のエプロンも自尊心や拘束にならないように配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との日々の会話の中で言葉をよく聴き、その時のご本人の気持ちに配慮しながら、個別性のある支援を心掛けている。業務優先にならないよう臨機応変に対応できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の状態や思いに配慮しながら、業務優先にはならないよう、臨機応変に対応し、個々のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、毛染めやカットの支援を行っている。起床時には整容の声かけを行い支援している。ご本人が選ばれた洋服を着ることができるように更衣時には声かけを行っている。		



京都府 ケアサポートセンター市原野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて、食事の準備や盛り付け、下膳等を手伝ってもらっている。好き嫌いや咀嚼、嚥下機能の低下されている方個別に調理形態を変えている。	朝と昼の献立は利用者の好きなものを取り入れ、朝は週3回パン食にし、担当職員が、夕食と重ならないように気を付けながらその都度決めている。食材は個別配達やスーパーで調達し、夕食は食材配達業者の献立で利用者とともに作っている。利用者は野菜を切る、盛り付ける、テーブル拭き下膳などできることを職員と一緒にしている。2か月に1回パンバイキングの昼食を楽しんでいる。誕生日は本人の好きなものを取り入れた献立(すき焼き、鍋物、寿司、鰻など)やケーキか和菓子でお祝いをしている。おやつはホットケーキやクレープなどを作り、トッピングをする人、中にクリームを挟む人などその方に合った工程を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し、情報共有に努めている。不足があれば好みの物を補食する等して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけを行い口腔ケアを実施している。ご本人のできない所は介助している。週1回、訪問歯科にも入ってもらい、歯科医師の治療や衛生士によるケアも受けてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄記録によりパターンの把握に努め、なるべくトイレで排泄できるように支援している。	基本的には本人が不快な状態でいないように心掛けているが、重度の方に必ずしもトイレでの排泄を強要することのないようにしている。排泄表を付け、誘導の必要な方には誘導とパット交換などの援助をしている。自立に向けた支援については、他事業所からの入所者で、定時誘導により紙パンツとパットの失禁量が減り、自分でも尿意を訴えられるようになり、次第に日中のパット汚染がなくなってきたので、現在の紙パンツとパットから布パンツとパットでも過ごせるように、利用者のその時々の様子を見ながら調整される意向である。	、利用者のその時々様子を見ながら調整されている、紙パンツとパットから布パンツとパットで過ごす自立に向けた支援の方については、是非日中だけでも布パンツ着用がかなうよう期待する。

京都府 ケアサポートセンター市原野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動や腹圧をかける支援等個別に支援している。また食事面でもヨーグルトやオリゴ糖摂取等で支援している。主治医や訪問看護師とも連携し相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯を決めずに個々の希望に合わせて入浴してもらっている。入浴剤を使用し、色や香り等も楽しんでもらっている。夜間の入浴に関しては実施できていない。	毎日入浴できる環境があり、週2～3回程度は入浴ができている。湯は毎回入れ替え、本人の好みのシャンプーを持ってきたり、入浴剤は希望の物を選び使っている。リラックスして1対1で職員とゆっくり語れる時間を大事にしている。現在入浴拒否の方ではなく、お風呂好きの方が多い。重度の方がおられ、二入介助のシャワー浴で対応している。	リフト浴の設備が早く実現し、重度の方も浴槽に浸かれて心身爽快になれるよう期待する。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の就寝時間、起床時間に合わせて声掛け支援している。日中でもウトウトされていたら、居室へ誘導し臥床する時間等をつくり柔軟に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報ファイルを作成し、効能や副作用について情報を見られるようにしている。薬の準備については二重にチェックできているが、服薬時のチェックが十分でないことがあった為、服薬時にも複数でチェックするよう改善した。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を生かした家事(調理や片付け、洗濯物たたみ等)をしてもらっている。読書や新聞を読む、合唱やトランプ、かるたや体操等のレクリエーションを行い気分転換ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に応じて柔軟にドライブに出かけている。希望を聞き、思いでの場所に出向いたりしている。外出が困難な際には外気浴も行っている。	コロナ禍で外出は制限されているが、その分外気浴をしたり、戸外の車椅子用スロープ脇のプランタンでミニ菜園や花の栽培を楽しんでいる。週1回程度、利用者一人ひとりの思い出の場所を把握しておき、馴染みの場所や元の自宅前、仁和寺、川島織物の広場に四季の花を見に車中ドライブで通りかかるなどしている。外出が減ったので、体を動かすためにテレビやDVDの体操、風船バレーなどのレクリエーション、洗濯物干しや洗濯物畳みなどの機会を増やしている。	

京都府 ケアサポートセンター市原野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望でお金を所持している利用者様もいるが、コロナウイルス対策の為、買い物レクや外食レクリエーションを実施できていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて、電話の取次ぎ支援を行っている。また、職員がご家族へ連絡した際にはご本人と変わる等して話す機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節に応じた飾り付けを行い四季を感じていただけるよう配慮している。テラスでは花を育て、眺望や採光を活かし、自然を楽しめるようなレイアウトの工夫をしている。温度計を設置し室温調整を行っている。	広く明るいリビングに角の取れた3つのテーブルを配置し、テレビ横にはソファや一人がけ椅子を置いて寛ぎの場としている。牛乳パックで作った足置きにカバーをつけて椅子の足元に置き浮腫対策をしている。車椅子の方が4名おられ、動線に配慮した家具の配置となっている。新聞を広げ寛ぐ利用者の姿や、歌詞カードを出して歌う数名の方の姿がある。壁には利用者と職員の合作の季節を感じる装飾や日めくりカレンダーなどが掛かかり毎日日めくりをめくるのを役割として楽しみにされている。温度や湿度の管理をし、毎日清掃と換気と消毒をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルは自席が決まっているが、リビング内にはソファが数箇所設置しており、一人でゆっくりとくつろげる場所も提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた家具や寝具、調度品等を持参していただいている。家族写真等も飾り居心地の良い空間になるよう支援している。	各部屋は畳敷きにベッドが置かれている。他にクローゼット、カーテン、エアコンなどが備わっている。今迄使われていた馴染みの掛け布団やテーブルや椅子が置かれ、毎日日記を書くのを習慣にされている人や、ミニタンスなどを持ち込み、カレンダー、クリスマスツリーの飾り、テレビ、編み物の道具など好みの物を置き、過ごしやすい独自の空間を作っている。DVDを持って来て映画を楽しまれている方もいる。。掃除は毎日職員とともにこない居心地よく過ごしている。	

京都府 ケアサポートセンター市原野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内の廊下やトイレには手すりが設置されており、安全に移動出来る様になっている。トイレはわかりやすいように表示を行い、居室には表札をかけている。不要な物は撤去し、安全に過ごしていただけるよう支援している。		